



Title	中国直隸省の近代化(1900-1928)と「日本経験」：日本留学・視察者の歴史的役割
Author(s)	江, 沛
Citation	アジア太平洋論叢. 2004, 14, p. 55-78
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/100001
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中国直隸省の近代化(1900-1928)と「日本経験」

—日本留学・視察者の歴史的役割—

江沛*

1. はじめに

日清戦争後、日本の勃興と中国の停滞は対照的であった。「救国・救民」の意識を抱き、多くの中国人青年が日本へ留学し、官吏・紳士も次々に日本へ渡り、その成功の経験を視察した。数万人を数える留学生と視察員たちは、帰国後、清朝末期から中華民国期に至る時期の中国近代化の過程において、際立った役割を果たした。本稿では、1900年-1928年の直隸省における日本遊学体験者について、制度の更新・技術の導入・人材の育成などの面から、彼らが直隸省の近代化に与えた影響を確認するとともに、そのことによって、中国近代化の過程における対外文化交流の歴史的経験を解明する。

直隸省の名称は当時の行政区域名である。1928年以前、北京は行政区画では直隸省に属していなかったが、一貫して清朝および中華民国の首都であり、地理上は北平と直隸省とは渾然一体であったことから、本論では北京を含めている。また、この期間を選択したのは、1927年に中国国民党が南京政府を樹立して以後、中国の政治・文化・経済の重心が南へ移りはじめ、人材・企業・金融業の多くが南へ移ったことによって、河北省（1928年に直隸省より改称）は極めて大きな影響を受け、更に1930年の「中原大戦」と1931年の日本の東北地方への侵略および華北区域への勢力拡大により、河北省に内在する原動力を欠くことになり、対外的には平和を失い、河北省の近代化の進展は急速に緩慢なものとなってしまった

* 中国・南開大学歴史学院教授

からである。

一 学識・教養と職業分布

近代東アジアにあって、中日両国とも西洋列強の開国要求に遭遇した。明治維新後の日本は迅速な勃興を遂げた。一方、重い歴史の苦悩を背負った中国は、なお「中体西用」の論争のなかで躊躇していた。1895年、中国は日清戦争における惨敗によって強烈な刺激を受けることとなる。梁啓超は、「実に、日清戦争に敗れ台湾を割譲し二百兆もの賠償金を支払った後より、我が国の四千年余りの大きいなる眠りからの覚醒は始まった」([13] p.249) と述べた。これにより、「日清戦争・北清事変ト日露戦争ノ勃発ハ、支那人ノ心裡ニ激動ヲ來サシメ、特ニ日本ノ成功ノ主因ハ其立憲制ニ在リトノ感想頻リニ行ハレ青年ノ海外留学熱、特ニ本邦遊学ノ風潮ヲ喚起シ」[27]、日本の成功の経験を学ぶことは、中国の知識階層にとって民族の危機を挽回する新たな希望となつた。

1896年、中国駐日公使館官員であった呂賢笙は、公募した唐宝鐸ら13名の学生を率いて日本を訪れ日本語を学んだ。公使の裕庚は彼らを東京高等師範学校において学習するよう手配した。こうして近代中国における日本への留学と視察の歴史が幕を開けた。

1898年、変法運動のなかで、梁啓超は、経済は「富国を優先」し、「商業によって国を立てる」；政治は日本に倣い「立憲君主」体制を確立する；法律は「ローマ・イギリス・アメリカ・ドイツ・日本の規則を取り入れ、再度制定し施行する」；文化・教育は「八股文を廃止し、学校を興す」；「遠くはドイツに法り、近くは日本に倣い、学制を定める」ことを提唱した。戊戌の変法は失敗したが、これらの基本理念は中国の現状を早急に改革しようとする青年知識分子を啓発した。この後、多くの青年が日本に留学するとともに、梁啓超の提起をふまえて自らの専門を決定することになった。

1898年、清政府が日本への留学を国策として確定すると、それは張之洞・袁世凱らによって推進された。1905年、政府は1300余年続いた科挙を廃止し、同時に留学成績の優秀者に異なる官職を褒賞として与えることを決定した。伝統的な立

身出世の路を封じるとともに新たな登竜門を開いたことによって、日本留学の波は大きな潮となった。中華民国成立後、北京政府は清末の日本留学政策を継承した。1901年－1928年、日本への留学生数は、各年の中国留学生総数の70%－90%を占めており、明らかに欧米への留学生数を上回っていた（[36] pp.595-596）。同時に、多くの官吏・紳士も、公費或いは私費により次々と日本視察を実施した。

[表1]：1901年－1937年における日本への留学生数

1901年	1902年	1903年	1904年	1905年	1906年
274(人)	608	1,300	2,406	7,285	7,283
1907年	1908年	1909年	1910年	1911年	1912年
6,797	5,217	5,266	3,979	3,328	1,437
1913年	1914年	1915年	1916年	1917年	1918年
—	3,796	3,111	2,790	2,891	3,724
1919年	1920年	1921年	1922年	1923年	1924年
3,455	3,251	2,119	2,246	約1,000	----
1925年	1926年	1927年	1928年	総 計	
2,095	1,354	1,924	2,480	79,520	

出所：[11]p.185－186,[5],[24]p.117,[18]pp.444－449,[15]p.73。1906年－1921年における日本への留学生数については、様々な見解がある。[4]p.680,[27]を参照。

当時、日本政府の中国人留学生に対する資格制限は厳しくなく、旅券および留学証書の手続きは不要であり、近距離であり、文化的に近似し、生活費や学費が低廉であり、さらに「日本ガ教育機関ノ完備セルノミナラズ奨学金等ノ制度ヲ設ケ」[24] たことは、日本に渡って学ぼうとする多くの青年学生を惹きつけた。資料が錯綜しているため、公費留学生と私費留学生の区分についての正確な統計を示すことは難しい。この点について、梁啓超は、「東京に現在いる留学生数百人のうち、公費による留学生はただ半数強のみである。残りの者は自ら旅費を工面し、苦心してやってきている」（[14] p.732）と述べている。欧米への留学生と比較して、日本への留学生の学業面での素養は相対的に低かった。そのため当時の人々は、西洋留学は「金メッキ」で、東洋（日本のこと）留学は「銀メッキ」である

と見なしていた。

近代中国の極めて貧弱な全般的状況から、知識分子は急速な振興への焦慮に駆られ、「科学救国」・「教育救国」・「実業救国」などの思潮が相次いで起った。これは、当時の知識青年に影響を与え、彼らの専門の選択に大きな影響を与えた。すなわち、1987年に日本へ留学した1,084人の学生のうち、予科に入った267人を除いて、工学を選択した者は279人であり、以下、医学156人・師範64人・商学53人・農学50人と続き、法学を学んだ者は18人であった（[36] p.597）。1909年、日本の135の学校に留学した多くの学生は医学部・薬学部・法学部・工学部で学び（[17] pp. 204-205）、基礎的な人文科学や自然科学を選択する学生は多くはなかった。こうした状況は、中華民国になんでも変化はなかった（[4] p.693）。

本書から見ると、日本への留学生の分布は極めて不均衡であり、東南沿海部の省から西北辺境地域の省へと減少する。また、長江以南からの日本への留学生数は華北諸省と比較して、多数にのぼっている。資料的制約から、筆者は華北諸省からの日本への留学生数を系統的に明らかにすることはできない。清末期の統計数字では、華北諸省の私費留学生は、当時留学し卒業した学生全体の10.9%を占めていた。そのうち、直隸省からの日本への留学生が5.61%を占めており、山東・山西両省と比較すると明らかに多かった。地理的要因から見て北京は政治の中心であり、なおかつ直隸省では留学生が重視されていた理由から、相当数の華北や江南の本書を持った日本への留学生は、北京・直隸省の天津・保定などの都市でも職を求めていた。また小城鎮や農村に入り基礎的な仕事に従事する者も多かった。1914年、直隸省に戻った留学生は114人であり、1926年では54人であった〔5〕。1928年以前、北京で働いていた日本からの帰国者は約1,000人であった（[31] No4）。文化・教育・実業に従事する者が多く、政治に従事した者が少ない点は、日本へ留学した学生の職業選択に見られる特徴である。比較的名声のある人物には、陳獨秀・李大釗・魯迅・閻錫山・段祺瑞・周作人・李叔同らがいた。日本へ留学した学生は、国外の先進的知識や情報に対する理解が深かったために、直隸省の近代化の発展に重要な貢献を果たした。

1898年、清朝は、張之洞の建言によって官吏・紳士が私費で日本へ赴き視察を行なうことを国策とした。1901年、張之洞と劉坤一は、各省より私費で出国し視

察を行い優秀な学歴を得た者については、帰国後に再度試験を行なった上で合格させ、科挙の基準に準じて待遇を与えることができるよう、皇帝に上奏した。同時に、官職の昇進を望むのであれば「海外留学の経験を必要とし、期間は3年でも或いは1年でも何れでもよい」と規定することを提言した（[30] p.50）。さらに、袁世凱は、「民衆の文化や知識を開花させるには、必ず、官吏・紳士から着手しなければならない」ことから、新たに官職に任用される官員には必ず日本に赴き行政・司法・学校を3ヶ月視察させ、帰国後には日記を提出させ、審査を経て就任するようにすべきである、と上奏した。彼は、「数年の後、海外へ留学する地方官は日ごとに増加し、彼らは新しい政策にも対応できるようになった」、「上から下まで心を併せ、隣国の模範に倣い、目下の行政改革のために官吏・紳士を遊学させることによってのみ、将来の地方自治の基礎を築くことができる」と主張している（[23] pp.1161-1162）。この後、実業・技術および教育の視察のために日本を訪れる官吏・紳士は日ごとに多くなった。

1901年11月、直隸総督となった袁世凱は、官吏・紳士の遊学を積極的に推進した。1902年、北洋農務局総辦の黃璟を日本に派遣し、農業器具を購入し、新技術を学ばせ、それに倣って実行させた（[30] p.577）。1903年4月には、直隸省の「新政」を指導する洋務局会辦候補道の道錢榮・北洋農務局総辦の黃璟・工芸局会辦の張抵・銀元局総辦候補道の周學熙・官報局総辦候補道の張孝謙・天津府知府の凌福彭らを派遣し、60人近くの視察団を率いて大阪の日本勧業博覧会に参加させた[26]。新学を興すため、袁世凱は、1903年-1904年に直隸「学校司」参議の丁惟魯と直隸「学校司」督辦の嚴修を日本へ派遣し、学務を視察させた。1905年5月までに、袁世凱の手を介して日本へ留学した直隸省の官吏・紳士は、「公費・私費、其々の学生は百数十人を数え」た（[23] p.1161）。1905年6月、知県の名義により日本に赴いた第1期遊学紳士は40余人で[26]、期間は5ヶ月間に及んだ。この後、7月には第2期74人が、8月には第3期64人が、9月には第4期50余人が続いた。1903年-1907年、多くの官吏・紳士が日本遊学に赴いた（[30] p.101）。1916年-1918年、直隸省は幾度か官吏・紳士を日本に派遣して教育を視察させた。1920年以降、日本に赴き視察を行なう官吏・役人の数は次第に減少していった。彼らのなかで比較的名声のある人物には周學熙・嚴修・黃璟がいる。

[表2]：1893年-1927年に日本へ遊学した直隸省の官吏・紳士の状況

年次	人数	視察および学習内容	視察の実態
1893	1(人)	炭鉱・紡績所。	
1898	3	化学・機械学。	全員、東京帝国大学に入学。
1899	12	機械・政治・法律・軍事。	全員、日本の大学或いは軍校に入学。
1900	1	軍事。	日本軍校に入学。
1901	11	医学・法律・師範・染織。	全員、日本大学に入学。
1902	84	軍事・法律・農学・教育・政治経済学。	55人が成城学校に入学。軍事を学ぶ。3人が日本陸軍士官学校に入学。8人は自費で入学し、10人は短期間の視察を行う。
1903	113	法律・医学・農学・機械製造・博覧会・教育・監獄・軍事・化学・電機・薬学。	短期間の視察官員が27人。残りは各種学校に入学。
1904	144	軍事・教育・医学・法律・商務・行政・機械・化学・経済学・教育品陳列所・監獄。	短期の視察官員が10人。残りは各種学校に入学。
1905	約333	軍事・教育・医学・法律・商務・行政・司法・機械・科学・経済学・監獄・農学・警察・美術・人文。	短期の考察官員は254人。残りは各種学校に入学。
1906	56	行政・農工業・学校・銀行・警察・監獄・司法・警務・化学・音楽。	短期の考察官員は27人。残りは各種学校に入学。
1907	99	地方自治・行政・学校・商務・法律・警察・監獄・軍事。	86人は地方自治を視察。9人は短期間の視察を行い、残りは各種学校に
1908	6	地方自治・経済学。	全員、短期間の視察官員。
1909	4	水産・教育など。枕木を購入。	全員、短期間の視察官員。
1910	5	政治・法律・教育。	全員、短期間の視察官員。
1914	1	博覧会。	
1916	10	教育。	全員、短期間の視察官員。
1917	64	教育・水産。	53人は短期間の視察を行った教育関係者。うち38人は各種学校の教員。
1918	12	教育・法律。	10人は短期間の視察を行った教育関係者。
1919	3	紡績・化学など。	全員、東京高等工業学校に入学。

出所：([20]pp. 210-251)。

日本への留学生が、大学或いは高等専門学校へ入り、集中的に基礎知識を学習した点と異なり、遊学した官吏・紳士の多くは実際の政務や学務を視察した。例えば、農業・造幣・印刷・機械・軍事・紡績・学校・行政機関・司法や監獄などであり、多くの分野に及んでいた。政治に携わる要員や各地で重要な立場にあつた紳士の視野・見聞が拡大したことで、外来の新しい事物に対する摂取の程度は高まつた。多くの新しい工芸技術や教育方式が直隸省では迅速に普及し、留学生は直隸省各地でも重視されるようになった。この結果、直隸省は、さまざまな分野において、いち早く先進的システムを導入した地域となつた。

二. 司法と自治制度の改革

留学生は帰国後、北京で中央政府各部に着任して近代的行政管理をもちこんだ。また直隸省の遊学官吏・紳士の多くはすでに下級の官職を有していたため、帰国後、それぞれの職権の範囲内で日本の先進的管理を速やかに普及させ、さらに司法・体制管理に応用した。このことは、直隸省の行政管理体制の近代化を推進する上で重要な役割を果たしたものであった。

清末、水陸交通の中心地であった天津は、租界と新たな産業の蘇生によって急速に発展し、外来人口も急速に拡大した。保甲制度は都市の範囲の拡大と大量の流動人口の発生という新たな状況に適応することができず、旧来の治安管理システムは深刻な挑戦を受けることになった。1902年、直隸総督の任にあつた袁世凱は、川島浪速と青木宣純の提案を受け入れて天津で巡警制度を創設し、比較的よい成果をあげた（[9] p.164,189）。1903年9月、天津府知府の凌福彭と早稲田大学を卒業した洋務委員の富士英は、日本各地の監獄管理について、その沿革から管理制度・建築様式・経費など各方面の詳細な調査を行なつた。帰国後、凌福彭は袁世凱に上書し、「今や各國は中国における権益の獲得を狙っており、内政を修正しなくては、外交を定めることはできない。内政に必要なのは、第一に刑法である。監獄は一日では改めることができず、刑法は一日で修正することができない」と述べ、日本に倣い、犯罪者の生活技能を育成し、将来出獄後に、こうした人たちが生計の道をはかることができるようにして、彼らが再び罪を犯す可能

性は減少するであろうと主張した（[6] p.391）。これに対して袁世凱は、凌福彭と南北巡警局に対して監獄制度の改革について協議するように指示した。1904年、凌福彭は天津に罪犯（犯罪者）習芸所を設置するとともに、日本の法律を直接取り入れた「天津監獄習芸所章程」を制定した（[21] pp.69-72）。この規定に基づいて日本の監獄をモデルとする罪犯習芸所が正式に創立された。同所は、数ヵ月後には「形式は整い、効果も顯著」となっていた。1905年上半期には省都・保定にも罪犯習芸所が創立された。さらに1906年には天津・罪犯習芸所付近に遊民習芸所が設置された。日本へ2年間留学した経験を有する赤城県丞・涂景瑜は、東京・巢鴨・小菅・市谷・横浜と小田原の監獄を視察した後、北洋大臣であった袁世凱に上書し、日本の監獄制度の優れた点を参考として直隸省の監獄制度を改良するよう求めた。その一方で、涂景瑜は、日本の監獄は「教養による感化」が十分でなく、重ねて罪を犯す可能性が高い点を批判していた（[7] pp.234-237）。1911年、天津の遊民習芸所は天津監獄と改称され（この後、更に地方模範監獄、河北省第3監獄と改称）、当時全国で最も有名な監獄のひとつとなった。習芸所には大小100余りの部屋があり、絨毯・藤の編物・紡績・製粉・印刷など各種の手工業品の作業場が内設されていた。犯罪者は毎日8時間働き、賃金の1%を受け取った。ある学者は、天津の遊民習芸所は日本の監獄制度下にある処罰場に倣って設置されたと述べている。

天津における監獄制度の改革は司法と行政の分離を計画していた清朝の関心を引き、官制改革を促進することになった。1906年、清朝は西洋の裁判制度の導入を決定し、まず天津府で試験的に実施した。1907年、天津高等審判分庁と地方審判庁が正式に成立し、農村部には別途4ヶ所の裁判局が設置された。両庁と裁判局における審判と日常の事務は、法政大学を卒業した留学生と遊学経験を有する官吏・紳士によって行われた。刑事裁判では、日本に倣って検事をおくとともに、予備審査官をおいた。同時に、裁判庁のスタッフは試験によって選抜されるようになった。数ヵ月後、天津府県における新裁判制度の導入によって、「過去に蓄積された案件は、全て一瞬にして解決し、人々はこれを便利だと感じている」（[23] p.1492）、と評価された。本質から言えば、この時の天津府県での新裁判制度は、辯護という重要な機能を欠いていたが、いずれにせよ近代中国の司法制度が近代

化へと向かう重要な一步とはなった。この後、1912年、清政府の大理院（最高裁判所）も直隸省における司法・裁判制度の改革を手本とした改革を開始した。中華民国成立後、中央の司法制度は、直隸省をモデルとして、中央レベルの高等審判庁と各地に審判庁を設置した。この過程において、早稲田大学経済学科を卒業しあつて清末に大理院理事の任にあった高等審判庁庁長・江庸（1878－1960）が中心的な役割を担つた。

明治維新後、日本では全国各地で地方自治が試験的に開始され、教育・消防・水利・衛生などの各分野において極めて高い成果を得た。1906年8月、天津では日本に倣つて自治局が成立した。同局の総督となつた凌福彭は、早稲田大学を卒業し翰林院の「検討」であった金邦平とともに職務にあつた。凌福彭は、日本における自治をモデルとし、法政大学速成科を卒業した多くの郷紳たちを宣伝員に採用するとともに、白話による資料を編纂して広く配布した。同時に、日本に遊学した紳士は「相次いで帰国し、気風は徐々に新しいものに変わっていったが、人数は少なく、絶えず継続した派遣が必要」であるという認識から、天津自治局は「一律に各州・県に対し、選抜と期限を定めた派遣を命令」した。1907年－1908年、直隸省は100余人を日本に派遣して地方自治の状況を視察させた。彼らは、参事会・市役所・区役所・町村役場および議会を見学するとともに、公立学校・警視庁・消防署・水利・衛生・労働者組合・勧業や貯蓄のための銀行・醸造所などを参観した（[6] p.105）。帰国した郷紳たちは、日本視察で体得した新たな知見を、各地方が組織して天津自治局にやってくる紳士たちに伝達した。こうして1907年3月には、天津県自治期成会は、天津自治局が起草した「試行天津県地方自治章程」を批准した。この「章程」は、天津に地方議事会と董事会を設立すること、議員は選挙によって選出されることを規定していた。選挙資格に関する審査を経た6月16日、中国史上初めての自治選挙が天津県で実施された。有効投票総数12,461票によって被選挙権有資格者2,572人が確定し、まず135人が選出された後、さらに30人が議事会議員に選出された。7月、李士銘を議長、王邵廉を副議長とする議事会の第1回会議が開催された。「既に天津という模範があるため、他の地方が同様の制度を導入する際は、半分の努力で済んだ」（[23] p.1521）、とされた。1910年10月から1911年8月までの間に、天津県では更に8つの議事会（董事

会・参事会）が成立した。天津県の自治機構は、1911年には基本的に確立したのである。

1908年、天津自治局を基礎として直隸自治総局が成立し、全省の地方自治に関する事項を所掌することになった。1909年4月、直隸自治研究所が成立し、10月には直隸憲政研究会が成立した。天津の地方自治運動は、こうして各県に拡大し始めた。日本へ遊学した官吏・紳士たちは、各地での自治運動においても重要な役割を果たした。例えば、広宗県の自治運動は、何度も日本へ赴き自治事務を視察した張鶴鳴とその同僚たちの指導下で展開された。また静海県の自治活動は、日本への遊学経験を有する郷紳が重要な役割を果たした（[2] p.1269）。1909年、南皮県は、尹仲権ら6人を訪日させた。4ヵ月後に帰国した尹らは、講師となって自治のための要員を育成した。この結果、南皮県は1911年4月に議事会と参議会を創設したのである（[25] pp.517-518）。

この時期の直隸省における自治運動は、明らかに天津をモデルとして展開されていた。天津モデルは規約・機構から手順に至るまで、すべて日本に倣ったものである。当時、直隸省の各地には、日本へ遊学し視察を行なった郷紳が多数おり、彼らが日本の状況について比較的に熟知していたことが、天津モデルが省内に広範に普及した重要な原因のひとつであった。この自治運動は、中央政府による地方の事務処理上の不足を補完し、民衆の生活と生産活動の多くの問題の解決に有效地に作用した。そのなかで芽生えた民主的政治や民権の自決の意識によって、直隸省は更に全国の注目を集めることとなったのである。

三. 技術導入と実業の拡大

近代以来、中国と西洋との国力における大きな差異があったことによって、中国知識界には次第に「師夷之長技以制夷（外国の得意とする技能を模範とし、外国を制する）」という認識が生まれ、その結果、洋務運動に代表されるような、西洋の経済制度と実業体系の摂取が試みられるようになった。清末の新政前後、「科学救国」・「実業救国」の理念は、日本への留学生および遊学した官吏・紳士にとって、救国そのための道程と見なされた。不完全な統計によれば、1900年から1939年

の間の日本への留学生のうち科学技術・商業を専門とした卒業生の人数は、工業18校979人、商業9校342人、医学23校414人、農業11校333人であった（[17] p.734）。彼らのかなりの部分が直隸省に留まり、同時に日本に遊学した官吏・紳士の多くも先進技術の導入と実業振興を目的として日本視察を行った。彼らは新技术の導入と近代産業の発展の両面で積極的役割を果たし、直隸省における近代技術の運用と実業発展を新たな段階に引き上げた。

中国の化学工業の基礎を築いた範旭東（1884－1945）は、1906年、日本の岡山第6高等学校で医学を学び、1908年には京都帝国大学理学部に入学して化学を専攻した。1912年に帰国し、先ず北京政府の農商部で働き、その後、実業建設に身を投じた。彼は、塩制改革を提起するとともに、塩の品質改良をめざした。1914年、範は天津の塘沽に久大精塩公司を創立するとともに、研究所を組織して海塩の総合利用に関する研究を推進した。当時、炭酸ナトリウムの製造技術についての関連技術は企業秘密で、関連資料の入手や施設の整備は困難を極めた。1917年、範旭東は、「塩が余り、炭酸ナトリウムが不足している苦境を解決するため」（[12] p.2）、永利炭酸ナトリウム工場をつくると、製品はたちまち華北市場全体と全国市場の90%のシェアを占めるようになった。その製造工程は独特で、極めて斬新であった。1922年に、範旭東はまた青島・濟南の実業家と永裕塩業公司を共同経営し、塩の輸出業を手がけるようになった。1934年には、永利化学工業公司を設立し、自ら総経理となった。この会社は、製造工程に Solvay 法（アンモニア・ソーダ法）を採用し、1日の生産量は250トンに達し、生産品は日本・東南アジアおよび国内市場で広く販売された。

範旭東の下には日本から帰国した多くの人材が集っていたが、そのなかで最も有名な人物は李燭塵（1882－1968）である。彼は、1918年に東京高等工業学校を優秀な成績で卒業し、帰国後直ちに久大精塩公司に技師として招聘された。1920年、永利炭酸ナトリウム工場の経営部長・工場長に就任した。彼が工業の副産品を利用して歯磨き粉・練り歯磨き・うがい薬などを生産したことによって、その販路は大きく拡大した。永利化学工業公司には、他にも2人の中心的人物がいた。すなわち、「東聖」と呼ばれ日本留学の経験を有する傅冰芝工場長と、「西聖」と呼ばれ日本とアメリカへの留学経験のある孫穎川である。彼らから見れば、実業

を興すことは単に利潤の獲得のためだけでなく、次のような理由があった。「中国の広大な土地と多くの人々は、もともとは弱貧であるはずはない。その原因は学が無いからであり、この点がなおざりにされている。にもかかわらず、この点こそ中国の命運を支配するものである。・・・、苦労して新たな学術や技芸を創造していくことへの合意が調達できなければ、中国は、新たな生命力を創造することはできないであろう」([8] p.49)。彼らはこのように述べ、それを実践したのである。

吳鼎昌（1884－1950）は、1903年に日本に留学して成城学校・東京高等商業学校で学び、1910年に帰国した。民国成立後、共和党に参加して袁世凱の大總統就任を援助し、1916年には中国銀行総裁兼國務院參議・塩業銀行総經理・財政部次長に就任した。1922年以降、四行連合準備庫・連合營業事務所と四行貯蓄会主任に相次いで就任し、金融界の指導的人物と目された。この間、彼は日本の経済体制をモデルとして、中国の経済体制改革の推進を提唱した。1926年9月、吳鼎昌は親目的であることを理由に発刊停止に追い込まれていた『大公報』を買収し、自ら社長に就任した。彼は、「如何なる党にも加担せず（不党）、金錢によって記事を書き換えず（不売）、自己の利益を追求せず（不私）、いい加減な記事は掲載しない（不盲）」という方針を標榜して、『大公報』を再生させたのである。

また、日本留学の経験を有する張品題は、帰国後、北洋師範学校で物理と化学の教員となり、さらに天津直隸水産学校の校長となった。この後、資金を集めて中華実業股份有限公司（後に大染織公司へと改称）を創設するとともに、自らの資金によって織物工場と製粉工場を設立した。1918年、彼は天津最初の北洋同業公会（同業組合）を創設し、さらに天津染織物同業公会・董事長となった。1926年、張は天津総商工会長に就任した。

章鴻釗は、1908年、京都第3高等学校を卒業後、東京帝国大学に進学して造詣を深めた。1911年に帰国後、北京政府農林部技師・地質研究所所長・中央研究員地質調査所特約研究員に就任し、華北地区の地質研究に貢献した。

楊歩偉（1988－1981）は、1919年に長崎女子医学校を卒業した女性博士であり、帰国後、北京で森仁医院を開業した。1925年、彼女は、北京にバース・コントロール診療所（生産限制診所）を設立し、計画出産と「優生・優育」（子どもを健康に

産み、育てる）を提唱した。当時の直隸省社会において、この提言は大きな意義を有するものであった。

金城銀行創設者の周作民（1884－1955）は江蘇省淮安の出身であり、1906年に京都第3高等学校の経済学科を卒業した。1912年、國務院財政部庫藏司司長に就任するとともに国庫に代わる役割を担っていた交通銀行担当の監査（稽査）課主任を兼任した。1917年5月、周は後に「北四行」と呼ばれることになる金城銀行を天津で創設した。この銀行は日本式の管理モデルによって運営され、「資本の蓄積も徐々に増加し、業務の発展も迅速で、一時、預金額で全国の商業銀行の首位に立った。金城銀行は華北一帯に支店を設け、中国・交通・塩業の三大銀行と優劣が無かった」（[29] p.80）。

この他、1911年に東京薬学専門学校を卒業した趙鶴黃（1883－1960）は、長期間、北京で教員や科学研究の職に従事した。彼は、『現代本草：生薬学』（上巻）・『新本草図志』（第1・2集）・『忻州薬志』・『華北薬材実地考察』などの著作を出版し、近代薬学の基礎を築いた。

日本に遊学した官吏・紳士のうち、最も影響力のあった人物は周学熙である。1903年4月、袁世凱は周学熙らに東京・京都の比較的大規模な学校と工場を視察させた。周は、「日本の繁栄は商工業にある」[37]；「日本から摸取しうるものを見察しして「中国で実施したい」（[38] p.22）と述べている。

1903年8月、周学熙は、袁世凱の批准を受けて天津に設置された直隸工芸総局総辦に就任した。彼は、「日本における関連規定を斟酌して採用し」て工芸局と考工廠の管理方法と規定を定め（[6] pp.1246-1253）、この機構を中心に直隸省の実業発展を推進した。1904年、彼は商工業者の保守的な態度を打破してその視野を広げるため、日本に倣って考工廠（後に勸工陳列所、1913年に直隸陳列所に改称）を設立し、国内外の名品を収集して「本国と外国の商品を観察しうるようにし、工業家の関心をかき立てた」（[6] p.1279）。さらに周学熙は勸工委員を省内の各府県に派遣し、工場設立と実業振興の利点を宣伝した。1906年11月22日、考工廠は第1回勸工展覧会を開催し、多数の優良な商品を展示した。展覧会は好評を博し、参加者はのべ15万人に達した。

1904年、周学熙は実習工場を創設し、機械・勸工・印刷・染色・「本工」・窯業・

刺繡・綾織・図画・「燭皂」・マッチ製造などの部門を設けた。彼は、この工場を高等工業学堂の学生の実習場所とともに各地からの研修者を受け入れた。1907年7月までに、実習工場は公費見習工600余人と自費見習工200余人を教育した。卒業後、彼らは地方の実業振興のために必要な熟練工となった。天津石鹼（造胰）工場・丹鳳マッチ（火柴）公司の創業者は、同工場の出身者である。高陽県の李氏は、実習工場へ人員を派遣して機械織りの技術を学ばせ、さらに勸業鉄工工場から織機の提供を受けた。こうして同県は、省内紡績業の拠点となっていました（[38] pp.25,128-129）。1909年、高陽県一帯は数千台の織機を有し、1日に数千匹の木綿を生産した。カナキンの斜文織・染色シャーチング・縦縞をモデルとする製品開発によって、直隸工芸総局から表彰された（[22] p.227）。

1905年、周学熙が主管する官立の製紙工場が遷安県に創設された（後に天津へ移転）。この工場は日本に人員を派遣して原料調達と技術面での視察を実施した。後に宣城製紙法を採用して遊民100余人を採用したが、これは当時としては斬新な試みであった。1906年4月に周学熙が創設した北洋勸業鉄工工場は中国における機械製造業の先駆的役割を担うものであった。創設当初、工場は人員を派遣して大阪鉄工工場で実習させた。この後、同工場では織機・クレーン機・旋盤・ファン・石版印刷機などが製造されるようになり、また織機やコットンマシンは省内各県の農村に普及していった。

直隸全省の工芸局（工芸学堂・工芸所・工芸廠）は、工芸総局の提唱のもと1907年までに65ヶ所が設置され、近代実業を省内各県に根付かせた。さらに周学熙は、に第1・第2小学堂・芸徒学堂・織機工場・木工工場を北京に創設した。同時に日本視察経験を有する北洋農務局総辦・黃環の努力によって、北洋煙草公司は1904年2月から正式に生産を開始した。

1909年冬、直隸省勸工陳列所は南洋勸業会直隸省輸出展覧会を開催し、1ヶ月間で40万人余りの参観者を集めた。さらに翌年3月16日にも同様の展覧会が開催され、好評を博した。1913年、日本の高等工業学校を卒業した王竹銘と嚴智怡が陳列所所長に任命された。彼らは全省から商品を収集し、大々的かつ豊富な展示を行なった。1913年秋、直隸省商品陳列所は東京・名古屋に人員を派遣して商品陳列所の発展を視察させた。1914年4月に東京で開催された大正博覧会に参加す

るため、陳列所は大会事務局を設置するとともに、数100点の商品を全省から広く募って展示した。直隸商品陳列所と天津石鹼公司は、その美しく整然とした展示によって表彰された。直隸商品陳列所の発展は、日本の関係者の関心を引き、1915年には日本の農商務省書記と商品陳列館長の一一行6人が、翌1916年には大阪住友総本店総理事の鈴木馬左也らが見学に訪れた。直隸商品陳列所の牽引の下、望都・南皮・広宗・威県・広平の各県にも相次いで勧業所が設置されたが、これら各県の勧業所には資金的制約があり、しかるべき実業振興の役割を果たすことはできなかつた。このほか、多くの農業試験場が設立されて綿花改良・植林・開墾などに取り組み、直隸省農林業の発展に積極的役割を果たした。

こうした実業振興のための諸活動は、日本の新技術や新製品を急速に直隸省に導入することになった。同時に、先進的製造技術を有する天津は全国に知れ渡る商品を生産するようになり、直隸省における実業振興の牽引車となってその近代化を力強く推進することになったのである。

四. 教育改革と人材養成

技術の導入であれ、実業の振興であれ、その前提となるのは活用しうる充分な人材が存在していることである。直隸省はこうした目的に合致する人材の養成に積極的に取り組むため、伝統的な教育体制を全面的に刷新する改革を推進した。

直隸省における新式教育の導入は19世紀80年代に始まった。日本に倣った小学校・中学校の8年義務教育制度が実行されるようになると、直隸省の各県城内では次々に新式の学堂が創設された。20世紀に入ると、直隸省の教育に大きな変化が現れた。すなわち、小学校・中学校・大学の教育制度・クラス編成・教材などのほとんど全てを日本に倣ったことによって、同省はあたかも日本の教育体系の実験場となったのである。

1902年5月、直隸省は先ず保定に学校局（司）を設立し、その下に専門教育・普通教育・翻訳の3つの機関を設けて全省の教育を主管した。その際、東京音楽学校校長であった渡辺龍聖が学校局顧問に招聘された（[1] pp.136-137）。8月、啟修は、大阪・東京・京都の大学・中学校・小学校・幼稚園を訪れ、大きな刺激

を受けた。1903年6月、学校局督辦の胡景桂は、丁惟魯、学校局隨辦・高淑琦と補用同知・晏宗慈を率いて来日し、各種の学校を2ヶ月間視察した。帰国後、彼は、保定と天津で23人を選抜して東京宏文学院で9ヶ月間学ばせた。10月、候補道・楊灋が日本に派遣され、5ヶ月にわたって公私立学校を視察した。彼は、日本の小学校の教育制度について「その迅速な進化に全世界が称賛し羨んだ」と感嘆してその実態を詳細に記録し、直隸全省でこれを普及させるべきであると提起した（[6] p.851）。1904年5月、教育局に就任した嚴修は再び来日してその教育を視察した。このような一連の教育視察は、直隸省の教育に大きな影響を与えることになった。

代々塩商人を家業とする家に生まれた嚴修は、1902年末、天津で女学校を開き女性解放を提唱した。彼は、翌年2月に私立第1・第2小学校を相次いで創設するとともに、官立の3つの学校の創設に協力した。同時に、津工芸学堂・補習所・研究所の創立を推進した。補習所では、文・理・法・商などの学科が開設され、張伯苓・金邦平らが招聘された。このような嚴修の学校創設をめぐる諸活動は、日本をモデルとしたものであった。1904年10月、彼は敬業学堂を開き、中学組と高級師範組が設けられたが、これが南開学校の前身である。同年、天津公立女学堂が創設された。また北洋工芸学堂は直隸工芸学堂に、普通学社は師範講習所に改組され、日本から帰国した陳宝泉・劉潛・劉寶慈らが講義を担当した。1905年に創設された保母講習所は天津初の幼児師範学校である。そこでは日本人教師・大野鈴子が体操・琴・遊戲・手芸・英文・算術・生理・化学などを講義した。この講習所は、1908年までに20余人の幼稚園教員を養成した。1908年、高等女学堂と官立女子小学堂・初級工芸学堂が創設された。天津校士館は師範学堂に改められ、また保定には、保定師範学校と他省からの官吏の師弟を教育する客籍学堂が創設された。

1905年8月、学校局督辦であった嚴修は、省内全県に勸学所設置を命じ、府・州・県の教育行政機関とともに、「直隸学務處各属勸学所章程」を制定した。この規定の各項目から、勸学所が基本的に日本の地方教育と行政管理の方法を採用していたことが見て取れる。各府・州・県の勸学所には主管する学董1人が配置された。彼らには赴任前の日本への教育視察が課せられ、帰国後日それを

参考とする管理が求められた。このようにして直隸省の教育状況は活性化し、全國に知れ渡るようになった。袁世凱は、「直隸省の兵事は私の任務であるが、教育は嚴先生の言うところを聞き、私は指示するのみである」と満足気に語った ([19] p.303)。

1905年3月、直隸省の留学帰国者である梁志宸ら250人は、袁世凱に上書して「紳士を遊学・遊歴に派遣させる」ことを求め、「気風の開放は、学校については学校を創設することである。官吏・紳士は文化を開放する担い手となりうるが、これを阻むことができるのも彼らである」と主張した ([6] p.852)。5月、直隸省は「遣派官紳出洋遊歴辦法」を示達し、各州・県が等しく日本へ視察人員を派遣すべきことを規定した。実際の実務を統括していた知州・知県の遊学は全省の思潮を転換させ、日常の具体的業務に新事物を注入するうえで決定的な意義を有していた。1909年、嚴修と直隸提学使・盧木齋による推進の下、全省に152の勸学所が設置された。153人の勸学総董と713人の勸学员数は全国で最も多く、直隸省には学校を創設し教育を重視する気風が溢れていた。1906年-1909年の間に、直隸省の69の府・州・県で相次いで教育会が成立した。教育会の正・副会長のうち、30人近くが日本視察経験者であった ([35] pp.94-95)。1907年、直隸省に帰来した留学経験者のうち日本で速成師範科を卒業した者だけでも200人余にのぼった ([34] p.916)。多くの地方の学校校長・董事および管理者・教師は、こうした人材によって担われることになった。1904年に日本の宏文学院速成師範科を卒業した陳文甫は、直隸省の教育を視察する任務を与えられた。彼は、110の県を巡り、毎回1ヶ所ずつ城鎮の学堂を視察するとともに、定期市などで演説を行って教育の重要性を訴えた。直隸省の教育の各分野で活躍した、このような短期の視察スタッフと留学からの帰国者の総数はそれぞれ数千人に達していた ([34] p.917)。

この他、直隸省の教育改革において重要な作用を發揮した日本からの帰国者は、次のとおりである。範源濂（1874-1927）は、東京高等師範学校・弘文学院速成師範科・法政大学速成法政科などで学んだ。1904年に帰国し、翌年、法部学堂主事となった。1906年、殖辺学堂を創設するとともに、優級師範学校と清華学校の創設に取り組んだ。1910年、清政府の学部参事に任命され、1912年以降は、北京政府の教育部次長・総長に就任した。江庸は、1920年、日本留学生総監督を経て

法律編査館総裁となった。1924年、北京で辯護士活動を開始するとともに、極めて影響力のある雑誌『法律評論』を創刊した。その後、国立法政大学長となり、1927年には北京で朝陽大学創設に参画し、校長に就任した。梁希（1883－1958）は、中国における林業技術の発展のための多くの人材を養成した。彼は、1916年に東京帝国大学林業科を卒業して帰国し、中日合辦の安東鳴綠江採木公司の技師となつたが、まもなく農業科学専攻を有する北京農業専科大学校林業科に招聘された。1927年、梁は国立北京農業大学森林科主任となった。湯惠荪（1900－1966）は、1917年に日本に赴き鹿児島高等農業学校で農業経済学を学んだ。1921年、卒業後に帰国し、抗日戦争勃発にいたるまで北京で農業科学に関する研究と教育活動に従事した。蕭友梅（1884－1940）は、日本で教育とピアノを学び、帰国後は北京女子高等師範学校音楽科・北京大学音楽伝習所・北京芸術専門学校音楽科などで教鞭を執った。彼は、生涯を通して音楽教育に力を注ぎ、多くの著作を執筆するとともに100余の歌曲・楽曲を創作して現代中国の特徴を備えた音楽体系を創造した。胡家祺は、1905年6月、天津で天河師範学堂を創設した。劉寶慈は、1905年、日本の小学校での経験を参考に、天津模範小学校を創設した。李橋は、1908年、天津音楽伝習所を設立した。このほか、北京に開拓学校を創設した讐亮（1879－1915）・黃興や、富訓商業学校を創設した文經緯（1874－1913）らも、直隸省における教育発展に重要な貢献を行つた。1928年以前、北京の高校や北平大学・中国大学などの人員は、日本からの帰国者が優勢を占めていた。北平大学では、各学院長の全てと47人の教授は、日本からの帰国者であった。中国大学では、140人の教員のうち、日本からの帰国者が36人を占めていた。欧米からの帰国者が優勢を占めていた北京大学でも、13人の日本への留学経験を有する教授が在籍していた（[31]）。

天津・北京などの大都市や比較的発展した都市以外における、直隸省各県の教育の発展も迅速であった。1908年に、勸学所が設立された完県では、日本での教育視察経験を有する高登瀛の指導の下、精力的な宣伝が展開された結果、各郷に相次いで学校が設立された。1930年前半、完県には164ヶ所に学校があり、就学人口は8,000人余りで、平年の教育振興費用は59,000元余りであった（[16] p.276,292）。また清河県では、1905年以降、70校余りの小学校が新設され、1912年には84校の

国民学校が置かれていた（[32] p.501）。さらに広宗県では、1904年には6ヶ所の小学堂があるだけであったが、1905年に勸学所が設立されると学校数は次第に増加し、1913年には公立高等小学校4校・民立小学校4校・区立初等小学校130校余に増加した。

同時に、直隸省の各地では多くの日本人教員が招聘され、直隸省の教育計画と発展に寄与した。東京音楽学校長・渡辺龍聖は、袁世凱の教育顧問であった。1901年、全国で26人の日本人が招聘され、このうち13人が直隸省で活動していた。1904年に全国で招聘された日本人は218人に増えたが、そのなかで直隸省が85人を占めていた。1908年、全国で招聘された555人のなかで直隸省は174人であった。天津の直隸學務公所・直隸工芸所・直隸高等工業学堂・保定の直隸法律学堂・直隸法政学堂・定県の定武中学堂・趙県の趙州学堂・河頭の正心義学・唐山の山海閥内外路礦学堂などには何れも日本人教員がおり、それぞれ教育事業に参加した（[34] p.920）。

20世紀前半、直隸省における教育事業に多くの日本からの帰国者が参加した。また日本遊学から帰国した一部の官吏・紳士はその使命感によって教育に私財を投じ、直隸省の近代教育の発端を開いた。彼らは、上級の機関においては教育体制の改革を推進し、下級の機関においては地道な人材育成活動に従事し、直隸省における近代教育の発展のための基盤を作り上げたのである。1909年、直隸全省には、学堂および教育所が11,201ヶ所あり、全国第1位であった（[3] pp.330-338）。教育分野は、直隸省における近代化が比較的迅速に進展した領域のひとつであったと言えよう。

おわりに

以上に述べたことから、20世紀前半、日本への留学から帰国した人員および遊学した官吏・紳士が、直隸省の近代化に与えた影響の深さを知ることができる。

中国の伝統文化と政治構造における社会改革は、「上から下へ」という性格を不可避的に有しており、この過程では進歩的で見識のある執政者の観念の変革と政策の選択に依存せざるを得なかった。20世紀前半の直隸省における大幅な改革、

とりわけ各級官吏の相次ぐ日本への遊学は、明らかに直隸総督の袁世凱による積極的な推進と「遣派官紳出洋遊歴辦法」などの条文規定に沿ったものであった。こうした政策の特徴は、伝統的な基層行政体制における各レベルの主要な官吏の観念を変えることができるか否か、彼らが新たな政策を導入する際に過小評価のできない役割が、明確に意識されていた点である。もし留学からの帰国者による観念的改革のみに頼り、実務レベルを熟知していない官吏と組み合わせたならば、社会の変革は、多くの代価を必要としたであろう。この点に関して、袁世凱は、「智の道を開くため、年若く才能の優れた者には遊学させ、年齢の長じた経験を積んだ者には遊歴させる。二つは、それぞれ並行して実行し、これを長年継続したならば、得られる効果は必ずや大きいだろう」と述べている（[23] p.1161）。同時期の直隸省における改革の成功は、実に、海外から国内へ至る、また、観念・技術から操作に至る各段階での協力によるものであり、これは近代における社会の変革において注目に値する経験のひとつである。

近代、中国人は、西洋列強による侵略からの脱却と国家の命運を主宰することを急ぎ、「科学救国」・「教育救国」・「実業救国」の思潮を生み出しただけでなく、革命によって全くの新しい制度を打ち立てることや、更には、国家の独立という民族主義的急進主義の意識にまで展開した。この2種類の観念は、実際は決して矛盾するものではなく、何れも近代における中国文化と西洋文化の融合という大きな背景の下に生まれたものである。しかし、重要な点は、全く新しい制度は理由もなく築き上げられることは不可能であり、経済・法治と観念の近代化という強力な支えを必要とする、ということである。そうでなければ、全く新しい制度は、不可避的に新旧の観念の衝突と争いのなかで、別のものへと異化することになる。また、社会の進歩に対して真の作用を果たし得るのは、具体的で先進的な文化の導入と改良なのである。統計によれば、1900年－1928年の間に、日本留学から帰国し直隸省各地で活動した青年は7,000余人であった。特に、北京・天津・保定などの大都市は、より多くの帰国者と遊学経験を有する官吏・紳士の集結地となっていた。彼らは、優秀で貴重な西洋文化の「第二の受け渡し」役を果たし、日本で獲得した新たな知見を直隸省の司法改革・行政管理・技術の導入と実業の拡大・教育改革と人材養成などに活用することによってその近代化を大きく推進

させたのである。

20世紀前半の、直隸省における社会構造の近代化への転換の過程は、極めて興味深い社会像を提示している。すなわち、日本からの帰国留学生や遊学経験を有する官吏・紳士たちは、北京・天津・保定など都市の新興産業や職業に多く集中し、広大な農村で基礎的な農業・林業技術の普及や教育に従事する者は極めて少なかった。これは、ある面では、帰国留学生が相応の生活・文化および技術環境を必要としており、そのなかで初めてしかるべき役割を發揮できたということ、また別の面では、大量の資金が城鎮に集積されていたことによるものであった。こうして新しい技術・新しい産業の普及や教育施設の創設は、都市から県・郷、農村へという段階を追って波及していくのである。こうした現象の直接の結果として、直隸省の近代化の過程において明らかな両極分化が引き起こされたが、筆者は、それは地域の近代化の過程に不可避の法則的な特徴であったと考える。

中日文化の主要な交流の趨勢は、清時代以前の「東進」から、20世紀の「西征」へと変化した。根本的な問題は、日本が西洋の先進的文化を迅速に受け入れたことに対して、中国は「中体西用」の論争のなかでその機会を逸してしまったことがある。近代化は、世界的かつ不可逆的な文明の発展の趨勢である。異なる地域における人類の文明の発展には差異があるものの、かなりの共通性もあり、後発近代化国家と先進国家の間の交流は、立ち遅れから脱却し、迅速に世界的な潮流のなかへ融和するための有効な手段であり、また、地域の近代化の過程を加速させるためにも十分に有効な手段であった。特に、留学生の派遣と行政に従事する官吏による海外視察は、最も直接的に近代化した文明を学ぶための方法のひとつである。20世紀前半の直隸省における近代化の過程は、こうした法則性のひとつの一例証を提示していると言えよう。

参考文献

- [1] 阿部洋：『中国近代学校史研究：清末における近代学校制度の成立過程』、東京、福村出版、1993年。
- [2] 白鳳文編：高毓彬纂：『静海県志』（民国二十三年鉛印版）、台北、成文出版社、1969年。
- [3] 陳學恂主編：『中国近代教育史教学参考資料』下冊、北京、人民教育出版社、1987年。
- [4] 陳學恂・田正平編：『中国近代教育史資料匯編：留学教育卷』、上海、上海教育出版社、1991

年。

- [5] 二見剛夫・佐藤尚子：「中国人日本留学史関係統計」、東京、『国立教育研究所紀要』第94期（1978年3月）。
- [6] 甘厚慈輯：『北洋公牘類纂』、台北、文海出版社、1966年。
- [7] 甘厚慈輯：『北洋公牘類纂統編』、台北、文海出版社、1966年。
- [8] 「黄海化学工業研究社宣言」、『工商經濟史料叢刊』第2輯、北京、文史資料出版社、1983年。
- [9] [日]吉沢誠一郎：『天津の近代：清末都市における政治文化と社会統合』、名古屋、名古屋大学出版会、2002年。
- [10] 姜檉修・韓敏修等纂：『広宗県志』（民国二十二年鉛印版）、台北、成文出版社、1969年。
- [11] 李喜所：『近代留学生与中外文化』、天津、天津人民出版社、1992年。
- [12] 李祉川・陳啟文：「祖国需要科学人才：紀念実業家范旭東誕生一百周年」、『工商經濟史料叢刊』第2輯、北京、文史資料出版社1983年。
- [13] 梁啓超：『戊戌政變記』卷一、中国史学会編：『戊戌變法』第1冊、北京、神州國光社、1955年。
- [14] 梁啓超：『飲冰室文集：類編上』、北京、中華書局、1989年。
- [15] 劉志強：「北洋政府時期的留学教育」、留学生叢書編委会『中国留学史萃』、北京、中国友誼出版公司、1992年。
- [16] 彭作楨等纂修：『完県県志』（民国二十三年鉛印版）、台北、成文出版社、1976年。
- [17] 沈殿成：『中国人留学日本百年史』下冊、瀋陽、遼寧教育出版社、1997年。
- [18] 実藤恵秀：『中国人留学日本史』、北京、三聯書店、1983年。
- [19] 宋蕴璞輯：『天津志略』（民国二十年鉛印版）、台北、成文出版社、1969年。
- [20] 孫雪梅：『清末民初中国人的日本觀』、天津、天津人民出版社、2001年。
- [21] 「天津監獄習芸辨法」、『東方雜誌』第2期。
- [22] 天津市檔案館・天津社會科學院歷史研究所編：『天津商會檔案匯編：1903-1912』上冊、天津、天津人民出版社1989年。
- [23] 天津圖書館・天津市社科院歷史研究所編：『袁世凱奏議』下冊、天津、天津古籍出版社、1987年。
- [24] 汪向榮：『日本教習』、北京、三聯書店、1988年。
- [25] 王德乾等修・劉樹鑫等纂：『南皮県志』（民国三十一年鉛印版）、台北、成文出版社、1969年。
- [26] 『外國官民本邦及鮮滿視察雜件』（清國部分）第1卷、3.9.4.34.2、日本外務省外交史料館所藏。
- [27] 『外国における支那留学生調査関係雑件』H.7.1.0-10、日本外務省外交史料館所藏。
- [28] 興亞院政務部編：『日本留学中華民国要人録』、東京、興亞院政務部、昭和15年版。
- [29] 許家駿：「我所知道的金城銀行」、全國政協文史資料委員會編『文史資料選輯』第88輯、北京、文史資料出版社、1983年。
- [30] 熊達雲：『近代中国官民の日本考察』、東京、成文堂、1998年。
- [31] 『在本邦留学生調査関係雑件』13冊、H.7.1.0-12、日本外務省外交史料館所藏。
- [32] 張福謙修、趙鼎銘纂：『清河県志』（民国二十三年鉛印版）、台北、成文出版社、1976年。
- [33] 張之洞・劉坤一：「議復新政第一折」、舒新成主編：『近代中国留学史』（北京、中華書局、1989年）、から引用。

- [34] 『中華文史資料文庫』、第17卷、北京、中国文史出版社、1996年。
- [35] 朱有璣等編：『中国近代教育史資料匯編』、上海、上海教育出版社、1993年。
- [36] 周棉主編：『中国留学生大辭典』、南京、南京大学出版社、1999年。
- [37] 周學熙：『東游日記』、傅增湘序。
- [38] 周小鶴編：『周學熙伝記匯編』、蘭州、甘肅文化出版社、1997年。

On the Role of Chinese Returned from Japan in the Process of the Modernization of Zhili (Hebei) Province in China : 1900-1928

Pei JIANG*

This paper mainly studies student group as well as investigation government officials and gentry returned from Japan during the period from 1900 to 1928. By analyzing specialties students returned from Japan study and domains of interest to investigators returned from Japan, this paper approaches the deep influence of Chinese returned from Japan on the process of the modernization of Zhili (Hebei) province in China, from three sides of the innovation of systems, the import of techniques and the personnel training. And moreover, it reveals a positive role of introducing modern factors into the development of Zhili (Hebei) province during this period, making every effort to expound the critical significance of the foreign cultural exchange in the process of the modernization of China.

* Professor, College of History, Nankai University (China)